

2023. 7. 3

**令和 6(2024)年度
多文化共生・統合人間学プログラム
学生募集要項(修士課程)**



東京大学大学院総合文化研究科

- 多文化共生・統合人間学プログラム修士課程学生募集要項 ----- 1頁～7頁
- 多文化共生・統合人間学プログラム修士課程入学試験案内 ----- 8頁
- 東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法
(※銀行振込以外の方法での振り込み案内) ----- 9頁
- 別紙案内「出願者情報のオンライン登録と受験票のダウンロードについて」

【本研究科所定の様式】

- 入学願書 (B)
- 出願書類等送付用ラベル
- 出願書類等提出明細
- 日本語能力証明書

令和 6 (2024) 年度 東京大学大学院総合文化研究科 多文化共生・統合人間学プログラム修士課程学生募集要項

言語情報科学専攻・超域文化科学専攻
地域文化研究専攻・国際社会科学専攻

教育研究上の目的

本研究科は、学際性および国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針

東京大学大学院総合文化研究科多文化共生・統合人間学プログラム修士課程では、以下の求める学生像及び入学者選抜の基本方針に基づき、入学者の選抜を行う。

求める学生像

本プログラムは、多文化共生の理念の構築を先導する人材に必要な学知を、専門性を備えたうえでさらに広い視座を持ち新たな価値の創造を可能とする新しい教養と定義し、「統合人間学」と特徴づける。本プログラムによって養成する人材は、統合人間学という21世紀型の新しい教養を修得し、多文化共生社会という人類に課せられた重要なテーマに取り組むことのできる次世代トップリーダーである。

入学者選抜の基本方針

- ・志望する専門分野に関する十分な知識を身につけているとともに、当該分野と関連する学問全般にわたって幅広い知識や教養を有していること。
- ・単なる知識の量だけでなく、そこから自らが主体的に新たな問題を発見し、知識を獲得しながらその問題を解決する能力、創発的な議論を展開する能力を具備していること。
- ・当該分野に係る資料・文献を読みこなすことができ、将来国際的な場でも活躍し得るだけの語学力の基礎を具備していること。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和 6(2024)年 3月31日までに卒業見込みの者(第 1号)^{注1)}
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和 6(2024)年 3月31日までに修了見込みの者(第 2号)^{注2)}
- (3) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 6(2024)年 3月31日までに授与される見込みの者(第 3号)^{注2)}
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和 6(2024)年 3月31日までに修了見込みの者(第 4号)^{注3)}
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和6(2024)年 3月31日までに授与される見込みの者(第 5号)
- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、入学時において22歳に達している者(第 6号)^{注1) 注4)}

注1)上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2)上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3)上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者(修了者)等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

注4)①上記(6)に該当する者とは、上記(1)から(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和5(2023)年9月19日(火)から9月25日(月)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。出願資格及び提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③上記(6)に該当する者で、入学資格審査で日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、審査の結果は、令和5(2023)年10月27日(金)頃に各自に通知する。

2. 募集人員

(1)多文化共生・統合人間学プログラムの学生は、以下の4専攻のいずれかに所属することになる。専攻別には募集人員を定めず、プログラム全体として学生を募集する。ただし、志願者は、各自の研究テーマに基づき、志望専攻を第3志望まで決めて出願しなければならない。入学後は、所定の専攻に所属しつつ、本プログラム独自のカリキュラムを履修する。

専攻	募集人員
言語情報科学	} 12名
超域文化科学	
地域文化研究	
国際社会科学	

(2)超域文化科学専攻及び国際社会科学専攻を志望する者は、分野も決めて出願すること。分野は以下のとおり。

超域文化科学専攻(表象文化論分野・文化人類学分野・比較文学比較文化分野)
国際社会科学専攻(国際関係論分野・相関社会科学分野)

(3)試験の成績によっては、合格者数が募集人員を上回る場合又は下回る場合がある。

3. 選抜方法

(1)入学者の選抜は、第1次試験及び第2次試験による。

選抜の段階	選 抜 方 法
第1次試験	1. 英語能力を証明する書類 (TOEFL 又は IELTS の成績) 2. 志望理由書 3. 研究計画書 4. 出身学校の学業成績 5. 日本語能力を証明する書類 (外国人出願者のみ) 6. 英語以外の言語の能力を証明する書類 (希望者のみ)
第2次試験	1. 口述試験 (第1次試験合格者のみ対象。口述試験は、提出された志望理由書、研究計画書等について日本語又は英語で行う。) 2. 志望理由書 3. 研究計画書

(2) 第1次試験(書類審査)は、入学願書、英語能力を証明する書類 (TOEFL又はIELTSの成績票)、志望理由書、研究計画書、出身学校の学業成績、日本語能力を証明する書類 (外国人出願者のみ)、英語以外の言語の能力を証明する書類 (希望者のみ)等を総合的に審査し、第1次試験合格者(口述試験対象者)を決定する。なお、英語以外の言語の能力を示すために、TOEFL又はIELTSの成績票に加え、その言語の能力を証明する書類を一緒に提出することができる。

(3) 第2次試験(口述試験)は、第1次試験合格者のみを対象とし、提出された書類及び志望する専門分野等について日本語又は英語で行う。その際、外国語及び専門分野について学力検査を行うことがある。なお、受験者は志望理由書及び研究計画書のコピーを持参すること。入学後の研究計画を、最初の3分間で要約して述べる事が求められる。

また、口述試験はオンラインにより実施する。各自でパソコン及びカメラ (コンピュータの内蔵カメラまたはウェブカメラ)等を準備のうえ、周囲に人のいない静謐な環境で受験すること。準備が困難な者は、1月26日(金)までに本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。

4. 試験期日等

(1) 第1次試験(書類選考)

筆記試験は行わず、「7. 出願書類等」の出願書類等の審査による。

(2) 第2次試験(口述試験)

期 日 令和6(2024)年2月15日(木)

口述試験受験対象者の受験番号は、令和6(2024)年1月26日(金)正午に、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>)に発表するとともに本人宛に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

試験日時等については、令和6(2024)年2月7日(水)正午に、本研究科ホームページに発表するとともに受験対象者各自に電子メールにより通知する。2月7日(水)18時までに通知を受信できなかった場合は、本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。

また、2月8日(木)以降の指定する日時に、第2次試験が支障なく実施できるかどうかを確認するための接続テストを行うので、必ず参加すること。接続テストの詳細については、2月7日(水)の通知に記載する。

5. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者発表

第2次試験合格者(入学許可内定者)については、受験番号を令和6(2024)年2月29日(木)正午に、本研究科ホームページに発表するとともに本人宛に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

(2) 入学許可の通知は、令和6(2024)年2月29日(木)頃、本人宛郵送により行う。

(3) 入学許可の通知を受けた者は、その際に送付された入学手続要領に従って、令和6(2024)年3月中の所定の期間内に、必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。
所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱う。

(4) 入学時に必要な経費(令和6(2024)年度予定額)
(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

入 学 料 282,000 円(予定額)

授 業 料 前期分 267,900 円(年額 535,800 円)(予定額)

注)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願方法

(1) 入学願書(A)は事前に「出願者情報登録システム」へオンラインで情報登録すること。詳細については、別紙案内を参照すること。

(2) 出願は、「7. 出願書類等」のア.イ.ウ.エ.オ.カ.コ.サ(振込金受付証明書を願書に貼付).シ(外国人出願者のみ。日本の大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、提出不要。).を「ク. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(ケ.)」に入れ、書留速達郵便で郵送すること。

日本国外から郵送する場合は、必ず事前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。

「7. 出願書類等」のカ.キ.は、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>)で確認すること。「7. 出願書類等」のキ.は郵送不要である。

「7. 出願書類等」のカ.は、郵送による出願書類提出と、指定された書類の電子データのアップロードの両方が必要となる。いずれか片方だけの提出は受け付けない。

(3) 受付期間

■ 出願者情報登録期間 令和5(2023)年11月2日(木)午後3時から11月13日(月)午後4時(日本時間)
※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。

■ 出願書類等アップロード期間 「7. 出願書類等」のカ.については、令和5(2023)年11月7日(火)午後3時から11月13日(月)午後4時(日本時間)
「7. 出願書類等」のキ.については、令和5(2023)年12月11日(月)から令和6(2024)年1月4日(木)午後4時(日本時間)

■ 出願書類郵送受付期間 令和5(2023)年11月7日(火)から11月13日(月)
(令和5(2023)年11月14日(火)以降に到着したものについては、11月13日(月)までの消印のあるものに限り有効とする。)
ただし、「7. 出願書類等」のエ.オ.については、令和5(2023)年12月11日(月)から令和6(2024)年1月4日(木)
(令和6(2024)年1月5日(金)以降に到着したものについては、1月4日(木)までの消印のあるものに限り有効とする。)
なお、「7. 出願書類等」のエ.オ.についても「ク. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(ケ.)」に入れ、書留速達郵便で

郵送すること。

(4) 郵送先・問合せ先 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1
 東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
 電話 03-5454-6050(6049)
 Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

7. 出願書類等

書類等	提出者	概要	電子データのアップロードの要否
ア. 入学願書 (A) (「出願者情報登録システム」に必要事項を入力の上、出力するもの)	全員	「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力すること。顔写真データ(上半身無帽、正面向き、出願前3ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、入学者のみ学生証作成の際にも使用する。	
ア. 入学願書 (B)		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
イ. 成績証明書 (原本に限る)		出身学校において発行されたもので、大学在学時の全ての成績証明書を提出すること。「履歴事項」欄に記載のある複数の大学(院)及び外国の大学(院)(単位互換制度等で留学したものを含む)についても、卒業(修了)・中途退学の如何によらず、成績証明書の発行可能なものについてはすべて提出すること。	
ウ. 卒業証明書 (原本に限る)		在学中の者は入学手続の際に提出すること。卒業見込証明書は不要。 なお、外国の大学を卒業した者は、学士の学位が確認できる証明書を併せて提出すること。 また、外国の大学で証明書を発行できない場合があれば、事前に本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。	
エ. TOEFL 又は IELTS の成績票	全員	出願時から起算して2年以内に受験したTOEFL(PBT又はiBT(「TOEFL iBT Home Edition」及び「TOEFL iBT Special Home Edition」を含む。))又はIELTS(Academic Modules)の成績票(TOEFLについてはETS(Education Testing Service)より送付されたTest Taker Score Reportのコピーを提出すること。ETSからの直接送付による提出は認めない。) なお、iBTの場合はインターネット経由で提示された成績票のプリントアウトを提出してもよい。ただし、Test Taker Score Reportも取得しておくこと(提出されたものと後に照合するため)。 なお、TOEFL iBTテストのTest Taker Score Reportについては、Test Dateスコアに加え、MyBestスコアも出願スコアとして活用する。	
オ. 英語以外の言語の能力を証明する書類	希望者のみ		
*カ. 志望理由書	全員	本プログラムを志望する具体的な理由を記した志望理由書(A4判用紙を使用、日本語1,200字程度又は英語500語程度)を5部提出すること。 表紙に、表題、志望専攻(分野)名及び氏名を記載すること。	要
*キ. 研究計画書 (PDF ファイル)		大学院入学後希望する研究テーマに関連した研究計画書(日本語8,000字程度又は英語3,200語程度、先行研究に必ず言及したうえで、注及び参考文献表をつけること。なお、注・参考文献表・資料などは字(語)数に含めない)をまとめ、提出すること。 表紙に、表題、志望専攻(分野)名及び氏名を記載すること。	要

ク. 出願書類等送付用ラベル	全員	ラベルは印刷し、出願書類送付用封筒に貼付すること。	
ケ. 出願書類等送付用封筒		大きさは、角形 2 号(縦 332mm×横 240mm)とし、出願書類等送付用ラベルを貼付し、必要な書類を入れた後、書留速達扱いとして郵便局窓口で差し出すこと。	
コ. 出願書類等提出明細		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
サ. 検定料	<p>全員</p> <p>(外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)</p>	<p>30,000 円</p> <p>納付期間：令和 5 (2023)年10月 23 日(月)から11月 13 日(月)</p> <p>【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応 A T M、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。</p> <p>(1)【銀行振込の場合】</p> <p>所定の振込依頼書(※)に必要な事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応 A T M、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、A T M、インターネット等は利用しないこと)。</p> <p>振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。</p> <p>※出願者情報を登録後に、様式ダウンロード用の URL が通知される。</p> <p>※ゆうちょ銀行・郵便局、A T M、インターネットでの振込では、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。</p> <p>(2)【コンビニエンスストアでの払込の場合】</p> <p>セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。</p> <p>(3)【ペイジー対応 A T M、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込の場合】</p> <p>払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。</p> <p>(4)【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込の場合】</p> <p>クレジットカードは、ビザカード(VISA)、マスターカード(Master)、J C Bカード、アメリカン・エクスプレスカード(American Express)が利用可能。</p> <p>払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。</p>	
シ. 日本語能力証明書(原本に限る)	外国人出願者	本研究科所定の用紙に日本語の指導教授又はこれに準ずる者が記入したもの。ただし、日本の大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、提出不要。	

(注 1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を提出すること。

(注 2) *印は、所定の期間に電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。(「キ. 研究計画書」は郵送での提出は不要。)

8. 注意事項

- (1) 同一年度において、本研究科内の2つ以上の専攻(分野・系)及びプログラムに出願することはできない。また、他の研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、現住所、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに本研究科事務部(6.(4))に届け出ること。
- (3) 受験票及び「第1次試験受験者心得」等は、令和5(2023)年12月8日(金)頃に「出願者情報登録システム」からダウンロード可能となるので、各自ダウンロードすること。ダウンロードができない場合は、本研究科事務部(6.(4))に連絡すること。
- (4) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願前のできるだけ早い時期に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。
- (5) 在職中の者は、大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院の学業に専念すること。
- (6) 事情によっては、出願手続、試験期日等を変更することがある。その場合は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に情報を掲載するので、随時確認すること。
- (7) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (9) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (10) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (11) 出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (12) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。
従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和5(2023)年7月

多文化共生・統合人間学プログラム修士課程入学試験案内

この案内書は、東京大学大学院総合文化研究科多文化共生・統合人間学プログラム修士課程学生募集要項を補足するものである。

1. 志望専攻について

多文化共生・統合人間学プログラムの学生は、4専攻（言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻）のいずれかに所属することになる。専攻別には募集人員を定めず、プログラム全体として学生を募集する。ただし、志願者は、各自の研究テーマに基づき、志望専攻(分野)を第3志望まで決めて出願しなければならない。これは、各自の研究テーマに相応しい教員から指導を受けることができるようにするためである。最終的な所属専攻は、入学許可の通知に記載する。

2. 出願書類等作成について

(1) 入学願書(A)は、「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、作成されたPDFファイルを印刷すること。詳細は、別紙案内を参照すること。

また、入学願書(B)は、本研究科所定の様式をダウンロードし、必要事項を正確に記入すること。

(2) 入学願書中、「志望専攻(分野)」欄は、上記「1. 志望専攻について」により必ず第3志望まで入力すること。超域文化科学専攻及び国際社会科学専攻を志望する者は、分野も入力すること(両専攻の分野は以下のとおり)。

超域文化科学専攻(表象文化論分野・文化人類学分野・比較文学比較文化分野)
国際社会科学専攻(国際関係論分野・相関社会科学分野)

なお、第3志望までの3つの欄に、同一専攻中の分野を複数入力することはできない。例えば、超域文化科学専攻の表象文化論分野と文化人類学分野を希望したとしても、両方を入力してはならない。より強く志望する分野を一つだけ入力すること。同一専攻中の分野を複数入力した場合は、出願書類等を受理することができないので注意すること。

(3) 出願書類等を【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。

(4) 氏名は戸籍等のとおりとし、提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。

また、願書に記載されている氏名と各種証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、同一であることが確認できる証明書を添付すること。

東京大学大学院 総合文化研究科 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。

本学HP
からも
アクセス
できます！



<https://e-shiharai.net/>

学校一覧から、『東京大学大学院』または『東京大学大学院(中国決済専用)』のどちらかを選択してください。

『東京大学大学院』では、中国決済以外の払込を選択することができます。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。
※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に内容をよくご確認ください。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



2 お支払い

セブン-イレブン

【払込票番号:13ケタ】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

ファミリーマート

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

マルチコピー機へ
↓
代金支払い
↓
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】入力

ローソン・ミニストップ

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Loppiへ
各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】入力

レジで代金を支払い、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

ページ対応ATM

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

「税金・各種料金(ページ)」を選択
↓
収納機関番号に【58021】と入力
↓
【お客様番号】【確認番号】を入力
↓
支払方法を選択(現金またはキャッシュカード)し、検定料をお支払い

ページ対応ネットバンク

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

ネットバンキングにログインし、「税金・各種料金の払込(ページ)」をクリック
↓
収納機関番号に【58021】と入力
↓
【お客様番号】【確認番号】を入力
↓
画面上で金額を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)

ネット専門銀行

楽天、auじぶん、PayPay銀行他

お申し込み確定画面から「ネットバンクでの支払い」をクリック
↓
支払う銀行を選択して、インターネットバンキングにログイン
※一重、ブラウザを閉じた場合は、E-支払いサイトの「申込内容照会」からログインしてください。その際には、11ケタのお客様番号が必要です。
↓
払込内容を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、支払いに利用するカードを選択
↓
画面の指示に従い、支払手続を行ってください。

支払い完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して【収納証明書】を印刷してください。 ※プリンタのある環境が必要です。

3 出願

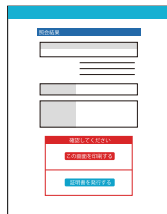
【コンビニエンスストア以外でお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封して出願。

＜注意＞

プリンタのある環境が必要です。スマートフォンでお申込みされた方は、プリンタのある環境でご利用ください。

※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

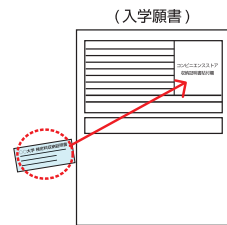


【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定の貼付台紙に貼る。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている糊はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

- 出願期間及びお支払い期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機での操作は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時に支払いが完了しますので、23:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。